



2012年12月14日

世田谷区教育委員会 教育長 堀 恵子 様

社団法人 日本建築家協会 (JIA)
関東甲信越支部 支部長 上浪 寛
同 保存問題委員会 委員長 左 知子
同 世田谷地域会 代表 小林正美

和田堀給水所1号・2号配水池と付属施設群の文化的価値保存等に関する要望書

拝啓

貴区におかれましては、世田谷区大原にあります東京都水道局和田堀給水所内の施設群が改築されることに対して、当該敷地に街づくり誘導指針を作成する等、街づくりの視点から関心を示されていることに敬意を表するものです。

本件、将来のあらゆる事態に備えて都民の給水を確保することの重大性は、当協会としても十分に納得するものです。一方で、和田堀給水所の1号・2号両配水池の持つ近代化遺産としての文化的・歴史的価値の大きさもまた、疑う余地がありません。この点は我々建築家の視点からもそうであるだけでなく、土木学会発表の「近代化遺産2800選」にも入っており、かつAランクに位置づけられていることから明らかです。

建築的視点からは特に、円形の平面を持つ1号配水池に、我が国の建築史上「分離派建築会」以降しばらく続いた表現主義的な潮流の影響が色濃く残されている点、そして水圧等に対する合理的な解決を企図しつつも建造物としての大胆な存在感の発現を意識したに違いない、その独特の平面・壁面形状と列柱の配置、屋上とその搭屋の工夫などに注目せざるを得ません。

そしてブウレーやルドゥ(*)などのフランス革命期の幻想的建築画との類同さえ感じられる、階段部やアーチの表情からは、当時、土木構造物の設計に協力参加するのが通例であった建築設計者の意匠上の思い入れが伝わり、近代化遺産としての希少性のみならず、建築意匠の面でも歴史的価値の高いものと観察されます。 <* 建築家 E.L.ブウレー (1728-99)、同 C.N.ルドゥ (1736-1806) >

さらに、世田谷区の街づくりにとっても、この給水所の持つ意味は、かけがえのない風景資産ならびに緑の拠点という面、あるいは鉄道立体交差化などに連動した歩行者空間の確保や 計画道路の沿道緑化といった様々な面があることは貴区の示されるとおりです。単に水道施設機能を拡充更新するだけでは、和田堀給水所が担うべきこれらの地域的要請が果たせないことは明らかであると私どもも考えます。

本会は東京都水道局に対し、平成24年12月3日付で、和田堀給水所の持つ上記の①機能更新、②文化的価値の保存、③地域的な役割の向上、この①②③全てをかなえる方途をお考え頂き、各給水池を解体・更新するという既に公表された計画を見直しと修正頂きたい旨の要望をしたところです。貴区におかれましては、街づくり誘導指針においてこの給水所をランドマークと位置づけ、都市景観の形成について言及されていることも踏まえ、当該近代化遺産の文化的価値の保存に向けて、積極的な姿勢で臨まれることを、ここに要望いたします。

なお、社団法人日本建築家協会 (JIA) 関東甲信越支部、同 保存問題委員会、同 世田谷地域会は、和田堀給水所の文化的価値の保存や街づくりとの連動について、出来る限りの協力をさせて頂く所存である事をお伝えしたいと存じます。

敬具